

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	宮本 恵史
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区若宮町38-1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	山喜株式会社
証券コード	3598
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	宮本 惠史
住所又は本店所在地	東京都新宿区若宮町3 8 - 1
事務上の連絡先及び担当者名	山喜株式会社人事総務部 神脇 俊一
電話番号	06-6764-2211

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月22日
訂正箇所	提出者に関する事項につき下記の通り訂正いたします。 (7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	235,251
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	235,251

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	235,251
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年 3月31日付 相続により 371,307株取得 平成26年12月22日付 無償割当により 新株予約権890,607株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	235,251